

出店要項

<p>出店される店舗の中に《ゴミを置いて帰る》《調理等で地面・机が汚れるにも関わらず対策を講じない》《終了後もそのままの状態です清掃もしない》など、マナーの悪い出店者が増えております。 現状復帰に費用がかかった場合は、実費をもって請求いたします。また以後の出店につきましては認められませんので出店要項・誓約書をよく読み自己責任の下、運営・管理をお願いいたします。</p>	
出 店 期 間	① 出店期間 平成31年2月11日（月・祝） 午前9時30分～午後4時（予定）
出 店 会 場	○かなや駐車場（予定） ○神社通り・駅通り交差点～宮崎銀行前付近（予定） ※調理方法により一部出店場所の制限あり
出 店 者	出店者は、町内在住者・事業所・団体を優先とする。
募 集 店 舗 数	○20店舗程度（応募多数の場合は調整させていただきます） ※電話・FAXでの申込受付は行っておりません。 申込用紙に記入・捺印後に原本の提出をもって受付完了といたしますのでご注意ください。
出 店 内 容	① 内容 ・郷土色豊かな物産、食事、飲料の選定に努める。 ・出店内容に変更がある場合は、事前に事務局に届け出ること。 ② 価格 ・価格の調整は行わない。良心的な価格設定をすること。 ・商品名及び価格は、明確に表示すること。
搬 入 ・ 搬 出	○テント・電気配線 2月10日（日） 専門業者にて設営（予定） ○搬 入 2月11日（月・祝） 午前9時30分まで（予定） ○搬 出 2月11日（月・祝） イベント終了後 午後4時～5時00分（予定）
出 店 料 等	出店に伴う経費、および準備物はすべて出店者負担とする。 消火器を必ず設置すること。 ① 出店料（町外） 4,000円/1小間（机1台・椅子2脚込） ※追加で借りる場合は机1台700円・椅子1脚150円 ※ただし、販売等を行わない福祉団体の出店はこの限りではない。 ② 出店料・使用料の納入 バザー出店者説明会時に納入。納入後、車両通行許可証を配布する。 ③ サービス券の提供について 各店舗1,000円分のサービス券提供にご協力ください。 抽選会の景品として本祭時に使用いたします。（サービス券の様式は別紙）
バザーに関わる施設・資 材	① テント・椅子・机 ・主催者側が準備する。 テント（1小間 間口3.6m×奥行2.7m）、机（45cm×180cm）、椅子（パイプイス） ※1店舗につき最大1小間までとする。
営 業 許 可	臨時営業許可等は、各自の責任において届出を行い、経費は各自負担とする。
出 店 者 の 駐 車 場	高千穂地区農業協同組合職員駐車場（立正佼成会前）に許可車のみ駐車可能。（予定）
場 内 清 掃	①各テントおよびその周辺の清掃に努める。 ②各自、テント横にゴミ箱を設置する。 ③休憩所の清掃は、事務局で行う。 ④各テントから出るゴミは各店舗が責任を持って、指定の袋に入れて処理をすること。 ⑤ 清掃終了後は、必ず、各テントで運営スタッフのチェックを受けること。
バザー券の取扱	清算は、バザー券と請求書を添えて事務局（企画観光課内）まで提出。口座振込による支払いを行う。口座番号、口座名義を請求書に明記すること。 ※詳細については1月下旬開催予定の説明会にて案内する。
注 意 事 項	①会場には、水道施設がないため、水を必要とする場合は各自で確保すること。 ②会場における火気等（ガス）の使用については各自持ち込みとし、十分な注意をすること。 ③会場では、できるだけガス・炭を使用し、消火器を備え付けること。 ④会場内のゴミ集積場（ゴミエコ）は来場客用であるので、各自でゴミは必ず持ち帰ること。 ⑤名義貸しなどによる不正な出店であることが判明した場合、出店取消しとなる。